# 第4期栗東市障がい福祉計画

平成 27 年度~平成 29 年度 <最終案>

平成 27 年 2 月

栗東市

# 目 次

第1章	<b>萱 計画の策定にあたって</b>	• 1
1	計画策定の趣旨	
2	計画の位置づけ	
3	計画の期間	. 4
第2章	章 障がいのある人を取り巻く現状と課題	. 5
1	障がいのある人の推移	. 5
	(1) 人口の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(2) 障がいのある人の推移	
2	障がいのある人の社会参加の状況	
	(1) 教育環境	
	(2)就業状況	14
3	障がいのある人への生活支援の状況	17
	(1) 公的サービスの現状	17
	(2) 人的資源の現状	21
4	第3期計画の障がい福祉サービスの実績	22
	(1)訪問系サービス	22
	(2) 日中活動系サービス	
	(3) 居住系サービス	25
	(4) 相談支援	
	(5) 地域生活支援事業	
第3章	章 計画の基本的な考え方 ····································	30
•		
1	± 1 ± 5	
2	其太方針	31

第4章	・サービス見込量と確保のための方策	32
1	平成 29 年度の障がい福祉サービスの整備目標	32
	(1) 地域生活に移行する福祉施設入所者数	32
	(2) 地域生活支援拠点等の整備	33
	(3) 一般就労に移行する福祉施設利用者数	33
	(4) 就労移行支援事業の利用者数	34
2	障がい福祉サービス等の見込み量	35
	(1) 訪問系サービス	35
	(2) 日中活動系サービス	36
	(3) 居住系サービス	39
	(4) 相談支援	40
3	地域生活支援事業の見込み量	41
	(1) 相談支援事業	41
	(2)意思疎通支援事業	42
	(3) 日常生活用具給付事業	42
	(4)手話奉仕員養成・研修事業	43
	(5)移動支援事業 ·······	
	(6)地域活動支援センター機能強化事業	44
	(7)理解促進研修・啓発事業	44
	(8)自発的活動支援事業	45
	(9) その他のサービス	45
4	障がい児支援サービスの見込み量	46
	(1) 障がい児通所支援サービス	46
	(2) 障がい児相談支援	47
第5章	i 計画の推進	48
1	計画の推進体制	48

# 第1章 計画の策定にあたって

# 1 計画策定の趣旨

「障がい福祉計画」は、障がいのある人が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、必要な障がい福祉サービス等の提供体制が確保されるように、障害者総合支援法第88条に基づき策定を義務づけられた計画であります。

本市では、計画的にサービス提供を推進していくために、必要なサービスの見込量やこれを確保するための方策を定める平成平成24年度から平成平成26年度までの3年間を対象とした「第3期栗東市障がい福祉計画」(以下「第3期計画」という。)を策定しました。

この度、第3期計画の計画期間が平成平成26年度末で終了することに伴い、国の定める基本指針に示されている考え方等を踏まえつつ、障がい福祉サービス等の利用実績や数値目標の進捗状況、アンケート調査結果等を分析・評価し、第3期計画の見直しを行い、平成27年度から平成29年度までの3年間を対象とした「第4期栗東市障がい福祉計画」(以下「第4期計画」という。)を策定します。

#### 障害者総合支援法

(市町村障害福祉計画)

- 第88条 市町村は、基本指針に即して、障害福祉サービスの提供体制の確保 その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画(以下「市町村障 害福祉計画」という。)を定めるものとする。
- 2 市町村障害福祉計画においては、次に掲げる事項を定めるものとする。
  - 一 障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保 に係る目標に関する事項
  - 二 各年度における指定障害福祉サービス、指定地域相談支援又は指定計 画相談支援の種類ごとの必要な量の見込み
  - 三 地域生活支援事業の種類ごとの実施に関する事項 (第3項以下省略)

# 2 計画の位置づけ

この計画は、障害者総合支援法第88条に規定する「市町村障害福祉計画」の第4期計画として策定するものです。

計画の基本理念及び基本方針については、栗東市総合計画との調整を図りつつ「第2期栗東市障がい者基本計画」と共通のものとし、3年を1期とした各年度における障がい福祉サービスごとに必要な見込量を算出し、その見込量を確保するための方策を定めるものです。

#### ■「障がい者基本計画」及び「障がい福祉計画」の概要

	障がい者基本計画	障がい福祉計画
根拠法令	障害者基本法 同法第9条第3項に規定する「市 町村障害者基本計画」として策定 するものです	障害者総合支援法 同法第88条に規定する「市町村障 害福祉計画」の第4期計画として 策定するものです
性 格	○障がいのある人の福祉に関する施策及び障がいの予防に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、障がいのある人のための施策に関する基本的な計画 ○長期的な見通しにたって効果的な障がい者施策の展開を図る計画	○各年度における障がい福祉サービス、相談支援体制及び地域生活支援 事業について、必要な見込量を算出し、その見込量を確保するための方策を定める計画
位置づけ	○国の「障害者基本計画」及び「新・ 障害者福祉しがプラン」(平成24 年3月)を基本とした、栗東市総合 計画の部門計画	<ul><li>○障害者総合支援法第87条に規定 される、厚生労働大臣が定める基本 指針に即して策定される</li><li>○障がい者計画の「生活支援」を中心 とした施策の具体的な数値目標</li></ul>

#### ■本市計画との関連性

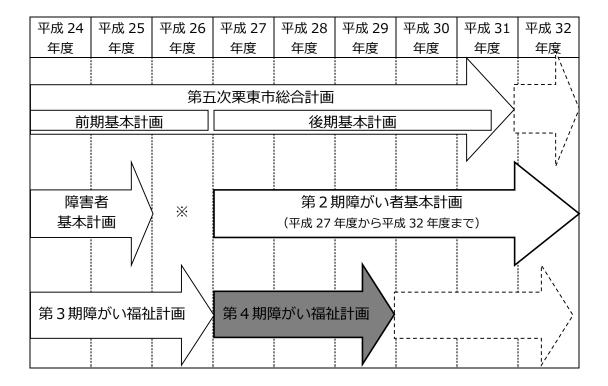
# 乗東市総合計画 ◆将来像 ひと・まち・環境 ともに育む「健やか・にぎわい都市」栗東 東東市地域福祉計画 乗東市障がい者基本計画 ◆基本理念 一人ひとりの個性が尊重され、 みんながともに支えあう 共生社会の実現 栗東市障がい福祉計画

# 3 計画の期間

障がい福祉計画は、3年を1期として策定することとなっています。

第4期計画は、平成 24 年度から平成 26 年度までを計画期間とした第3期計画の見直しを行い、平成 27 年度から平成 29 年度までを計画期間として策定します。

ただし、計画の期間中に社会情勢の変動や法制度の改正等が行われた場合は、必要に応じて見直しを行うこととします。



※障がい者基本計画は平成 25 年度に計画期間が終了しているものの、第4期障がい福祉計画との整合を図るため、第2期障がい者基本計画の計画開始時期を平成 27 年度とし、計画期間を6年間としました。なお、平成 26 年度の障がい福祉に関する施策の実施については、第五次栗東市総合計画に盛り込まれている障がい福祉施策で運用しました。

# 第2章 障がいのある人を取り巻く現状と課題

# 1 障がいのある人の推移

## (1) 人口の推移

本市の人口は、平成 26 年 9 月 30 日現在 66,993 人となっており、増加傾向にあります。年齢階層別でみると、65 歳以上の増加が多くなっています。

■人口の推移 (単位:人)

区分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
14 歳未満	12,622	12,526	12,466	12,429
15~64 歳	43,384	43,290	43,070	43,199
65 歳以上	9,907	10,494	11,093	11,365
計	65,913	66,310	66,629	66,993

各年度3月31日現在、平成26年度は、9月30日現在

資料:住民基本台帳

#### (2) 障がいのある人の推移

## ①身体障がいのある人

身体障がいのある人の数は、平成 26 年 9 月 30 日現在 1,927 人となっており、微増の傾向にあります。年齢階層別でみると、65 歳以上の増加が多くなっています。等級別でみると、重度障がいのある人(1級、2級)が45.2%となっています。

■年齢別身体障がい者手帳交付数の推移

(単位:人)

区分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
18 歳未満	58	56	54	69
18~64 歳	629	585	594	586
65 歳以上	1,183	1,203	1,236	1,272
計	1,870	1,844	1,884	1,927

各年度3月31日現在、平成26年度は9月30日現在

資料:障がい福祉課

■障がい等級別身体障がい者手帳交付数の推移

(単位:人)

■ 障がい 等級が 3 体障がい 有于帳文的 数の 建物 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・				(単位・人)
区分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
1級	567	548	564	584
2級	279	266	275	287
3級	275	294	296	293
4級	470	458	472	478
5級	147	145	147	152
6級	132	133	130	133
計	1,870	1,844	1,884	1,927

各年度3月31日現在、平成26年度は9月30日現在

# ②知的障がいのある人

知的障がいのある人の数は、平成 26 年 9 月 30 日現在で 456 人となっており、増加傾向にあります。年齢階層別でみると、18~64 歳の増加が多くなっています。判定別でみると、重度障がいの人(A判定)が 36.4%となっています。

#### ■年齢別療育手帳交付数の推移

(単位:人)

区分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
18 歳未満	148	166	167	155
18~64 歳	236	246	258	280
65 歳以上	11	13	14	21
計	395	425	439	456

各年度3月31日現在、平成26年度は9月30日現在

資料:障がい福祉課

#### ■判定別療育手帳交付数の推移

(単位:人)

区分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
A判定	151	163	161	166
B判定	244	262	278	290
計	395	425	439	456

各年度3月31日現在、平成26年度は9月30日現在

#### ③精神障がいのある人

精神障がいのある人の数は、平成 26 年 9 月 30 日現在で 290 人となっており、増加傾向にあります。年齢階層別でみると、18~64 歳の増加が多くなっています。等級別でみると、中度障がいのある人(2 級)が 62.1%となっています。

■年齢別精神障がい者保健福祉手帳交付数の推移

	/ <del>)  </del>	_	I 1	
- (	(単化	, .	人)	
,	=11			

区分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
18 歳未満	2	2	2	2
18~64 歳	199	216	231	243
65 歳以上	35	36	45	45
計	236	254	278	290

各年度3月31日現在、平成26年度は9月30日現在

資料:障がい福祉課

■障がい等級別精神障がい者保健福祉手帳交付数の推移

(単位	•	人)
\— I <u></u> -	•	/ \ /

区分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
1級	18	22	24	25
2級	147	158	173	180
3級	71	74	81	85
計	236	254	278	290

各年度3月31日現在、平成26年度は9月30日現在

## ④難病患者

潰瘍性大腸炎が特に多く82人となっています。次いで、パーキンソン病 関連疾患が46人となっています。

■特定疾患患者数

(単位:人)

病 名	患者数
重症筋無力症	11
全身性エリテマトーデス	28
強皮症、皮膚筋炎及び多発性筋炎	16
特発性血小板減少性紫斑病	9
潰瘍性大腸炎	82
クローン病	17
パーキンソン病関連疾患	46
後縦靱帯骨化症	13
特発性拡張型(うっ血型)心筋症	17
網膜色素変性症	11
上記以外の疾患	108
計	358

平成 26 年 3 月 31 日現在

資料:草津保健所

### ⑤小児慢性特定疾患数

小児慢性特定疾患者数は、平成26年3月末において99人となっており、 内分泌疾患に次いで慢性心疾患の患者数が多くなっています。

# 2 障がいのある人の社会参加の状況

#### (1)教育環境

#### ①小学校就学前の障がい児支援

本市においては、平成 22 年4月に発達支援室(現、子ども発達支援課)を設置し、発達障がいのある(疑いを含む)子どもとその家族の支援を開始しました。また乳児期から学齢期までの子どもの発達支援に向けて、健康増進課、幼児課、学校教育課、子ども発達支援課が連動した母子保健・保育・教育・福祉システムを構築しました。現在、このシステムの中で支援を受けている子どもは、次ページの通りとなっています。

なお、自立支援給付対象事業の「たんぽぽ教室」の利用者数は以下の通りです。

■児童発達支援事業における通園児数の推移

(単位:人)

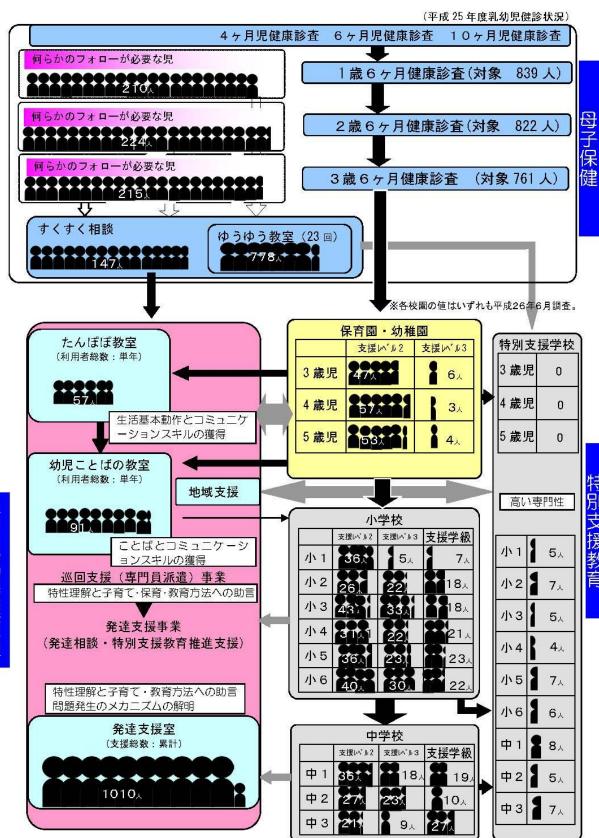
区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
たんぽぽ教室	71	60	57

各年度3月31日現在、平成26年度は10月1日現在

資料:子ども発達支援課

※次ページの図中の「支援レベル」は、以下の分類区分の基準に基づいています。

	小中学校	保育園・幼稚園・幼児園
支援レベル	児童生徒の特性を理解し、個別の	幼児の特性を理解し、個別の指導
2 2 2 2	指導計画の作成及び適宜支援の継	計画の作成及び適宜支援の継続が
	続が必要	必要
	個別の教育支援計画・個別の指導	個別の指導計画の作成及び個別支
支援レベル	計画の作成、TT・個別指導・取り	援(1 対 1)の継続が必要
3	出し等、校内での支援や通級指導	
	教室による支援等が必要	



※平成26年9月現在。

## ②小学校・中学校の特別支援学級

特別支援学級在学者数は平成 26 年度現在 165 人となっています。障がい別には、知的障がいのある人が多く、64.2%を占めています。

また、通級指導教室における児童生徒は、平成26年度現在65人となっています。

#### ■児童生徒が通う小学校・中学校の特別支援学級の在学状況

(単位:人)

		在学者数									
区分		小学校						中学校		計	
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年	āl	
知的障がい	4	12	8	13	12	15	11	80	23	106	
情緒障がい	2	4	4	5	80	5	80	2	თ	41	
肢体不自由	0	1	თ	1	1	0	0	0	0	6	
視覚障がい	1	0	0	1	0	1	0	0	0	3	
難聴	0	0	1	0	2	0	0	0	1	4	
身体虚弱	0	1	2	1	0	1	0	0	0	5	
計	7	18	18	21	23	22	19	10	27	165	

平成 26 年9月1日現在

資料:学校教育課

■通級指導教室において指導を受けている児童生徒数の推移

(単位:人)

		<u> </u>	<u> </u>	
区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	
小学生	65	60	63	
中学生	1	1	2	
計	66	61	65	

平成26年9月1日現在

資料:学校教育課

## ③特別支援学校

在学者数は平成 26 年度現在 99 人で増加傾向にあります。学部別には、幼稚部 O 人、小学部 35 人、中学部 23 人、高等部 41 人となっています。

■特別支援学校の在学者数の推移 (単位:人)

■特別文援字校の仕号	子白奴仍推	<b>夕</b>		(単位:人)
区分		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
	幼稚部	1	0	0
県立聾話学校	小学部	4	4	2
	中学部	1	0	2
	高等部	3	3	1
	幼稚部	0	0	O
県立盲学校	小学部	0	0	O
宗立自子仪	中学部	0	1	O
	高等部	0	1	Ο
	小学部	3	O	O
県立草津養護学校	中学部	6	9	7
	高等部	6	3	4
	小学部	25	31	33
県立野洲養護学校	中学部	9	9	10
	高等部	19	18	18
その他(長浜高等・	小学部	1	2	O
甲南高等·三雲·滋 賀大付属養護特別	中学部	4	5	4
支援学校)	高等部	11	14	18
幼稚部計		1	0	0
小学部計		33	37	35
中学部計		20	24	23
高等部計		39	39	41
総合計		93	100	99

各年度3月31日現在、平成26年度は9月1日現在

資料: 各学校

#### (2) 就業状況

公共職業安定所に登録している障がいのある人は、2,257人であり、そのうち、身体障がいのある人が49.8%、知的障がいのある人が27.1%、精神障がいのある人が23.1%となっています。

滋賀県の障がいのある人の実雇用率は横ばいで推移しており、平成 25 年度では 1.81%となっています。法定雇用率達成企業の割合は 51.8%となっています。

公共職業安定所の新規求職申込件数は、平成 23 年度から平成 24 年度においては 96 件増加しましたが、平成 25 年度にかけては 9 件減少しました。

■公共職業安定所に登録している障がいのある人の状況(草津所管内)

■公共職業女定所に登録している悼かいのある人の状況(早津所官内)										
	区分		登録者数		有効求職者		就業中		保留中	
		人	%	人	%	人	%	人	%	
	視覚	70	3.1	13	3.3	34	3.3	23	2.8	
	聴覚•言語等	215	9.5	30	7.5	134	12.9	51	6.2	
<del> </del>	上肢	247	10.9	44	11.1	127	12.2	76	9.3	
がい	下肢	301	13.3	40	10.1	133	12.8	128	15.7	
いのあ	体幹	49	2.2	5	1.3	18	1.7	26	3.2	
身体障がいのある人	脳病変	11	0.5	1	0.3	6	0.6	4	0.5	
	内部障がい	230	10.2	36	9.0	105	10.1	89	10.9	
	小計	1,123	49.8	169	42.5	557	53.5	397	48.6	
	的障がい Dある人	612	27.1	83	20.9	346	33.2	183	22.4	
	神障がい Dある人	522	23.1	146	36.7	139	13.3	237	29.0	
	計	2,257		398		1,042		817		

平成 26 年3月31日現在資料:草津公共職業安定所

■障がい者雇用の推移状況(滋賀県)

区分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
企業数(社)	629	631	735
(内、法定雇用率達成企業数)(社)	317	345	381
法定雇用率達成企業の割合(%)	50.4	54.7	51.8
基礎労働者数(人)	119,507	120,502.5	125,666
(うち障がいのある人の数)(人)	1,917.5	2,141	2,269.5
実雇用率(%)	1.6	1,78	1.81

各年度6月1日現在

資料:草津公共職業安定所

※企業は県内に本社があり、56人以上雇用している企業

■障がいのある人の新規求職申込数等(草津所管内)

	平成 23 年度		平成 2	4 年度	平成 25 年度	
区 分	知的 精神等	身体	知的 精神等	身体	知的 精神等	身体
新規求職申込数(件)	147	144	215	172	203	175
就職件数(件)	86	52	98	57	105	57
新規登録者数(人)	66	72	92	70	108	88
有効求職数(人)	2,369	2,376	2,160	1,697	2,615	1,855
就業中の者(人)	4,998	6,808	5,288	6,442	5,656	6,577
保留中の者(人)	3,427	4,327	4,378	4,554	4,830	4,657

各年度3月31日現在 資料:草津公共職業安定所

#### ◎法定雇用率とは

民間企業、国、地方公共団体は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、それぞれ以下の割合(法定雇用率)に相当する数以上の障がい者を雇用しなければならないこととされている。

雇用義務の対象となる障がい者は、身体障がい者又は知的障がい者である(なお、精神障がい者は雇用義務の対象ではないが、精神障がい者保健福祉手帳保持者を雇用している場合は雇用率に算定することができる)。

〇民間企業・・・・・・・	一般の民間企業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1.8%
〇民间证案	特殊法人・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2.3%
○国、地方公共団体・・・		2.3%
(43.5 人以上規格	莫の機関)	
○都道府県等の教育委員	会	2.2%
(45.5 人以上規模	莫の機関)	

(カッコ内は、それぞれの割合(法定雇用率)によって 1 人以上の障がい者を雇用しなければならないこととなる企業等の規模である。)

- ※重度身体障がい者又は重度知的障がい者については、その1人の雇用をもって、2人の身体障がい者又は知的障がい者を雇用しているものとしてカウントされる。
- ※重度身体障がい者又は重度知的障がい者である短時間労働者(1週間の所定労働時間が20時間以上30時間未満の労働者)については、1人分として、重度以外の身体障がい者及び知的障がい者並びに精神障がい者である短時間労働者については、0.5人分としてカウントされる。

(平成25年4月施行)

# 3 障がいのある人の生活支援の状況

#### (1) 公的サービスの現状

#### ①在宅生活支援サービス

#### (ア)補装具の交付・修理

補装具の交付・修理は増減を繰り返しており、平成 25 年度で 182 人、平成 26 年度は7月末までに 63 人の利用がありました。

#### ■補装具の交付・修理の利用推移

(単位:人)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用者延人数	185	203	182	63

各年度3月31日現在、平成26年度は、7月31日現在

資料:障がい福祉課

#### (イ) 心身障がい児・者紙おむつ助成制度

心身障がい児・者紙おむつ助成制度は、毎年利用者が微減傾向にあり、平成 26 年度は7月末までに 38 人の利用がありました。

#### ■心身障がい児·者紙おむつ助成制度

(単位:人)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
対象人数	50	48	45	38

各年度3月31日現在、平成26年度は、7月31日現在

資料:障がい福祉課

#### (ウ) 在宅重度障がい者住宅改造費助成制度

在宅重度障がい者住宅改造費助成制度は、毎年1~2件の利用があります。

#### ■在宅重度障がい者住宅改造費助成制度

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用件数(件)	2	2	1	2
助成額(円)	146,500	700,000	75,000	535,500

各年度3月31日現在、平成26年度は、7月31日現在

#### ②保健・医療サービス

#### (ア) 自立支援医療(育成医療)の給付

自立支援医療(育成医療)受給者数は、平成25年度で46人、平成26年度は7月末までに30人の利用がありました。

#### ■自立支援医療(育成医療)の給付

(単位:人)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
肢体不自由	11	8	13	10
視覚障がい	5	4	4	1
聴覚・平衡機能障がい	2	3	3	1
音声・言語機能障がい	16	12	17	8
じん臓障がい	1	0	0	0
その他内臓障がい	8	7	9	10

各年度3月31日現在、平成26年度は、7月31日現在

資料:障がい福祉課

#### (イ) 自立支援医療(更生医療)の給付

自立支援医療(更生医療)受給者数は、増加傾向にあり、平成 25 年度で 233 人の利用がありました。

#### ■自立支援医療(更生医療)の給付

(単位:人)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
肢体不自由	13	54	46	14
視覚障がい	0	0	0	0
聴覚・平衡機能障がい	0	0	0	0
音声·言語機能障がい	4	3	3	2
じん臓障がい	133	143	144	93
その他内臓障がい	30	39	40	22

各年度3月31日現在、平成26年度は、8月30日現在

#### (ウ) 自立支援医療(精神通院)の給付

自立支援医療(精神通院)受給者数は、平成 25 年度では 933 人の申請者がありました。

#### ■自立支援医療(精神医療)の給付

(単位:人)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
申請者数	893	983	933	346

各年度3月31日現在、平成26年度は、7月31日現在

資料:障がい福祉課

#### (工) 重度心身障がい老人等医療費の助成

重度心身障がい老人等医療費の助成実績は、平成 25 年度では 522 人の受給者がありました。

#### ■重度心身障がい者老人等医療費の助成

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
受給者数(人)	669	654	522	526
年間受信件数(件)	15,360	14,612	13,418	6,731
1人当り助成額(円)	76,608	71,864	77,920	39,127

各年度3月31日現在、平成26年度は、7月31日現在

資料:保険年金課

#### (オ) 心身障がい者(児) 医療費の助成

心身障がい者(児)医療費の助成実績は、平成25年度では594人の受給者がありました。

#### ■重度心身障がい者老人等医療費の助成

■主文心名呼びい自己八寸色深美の助例						
区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
受給者数(人)	867	891	594	596		
年間受信件数(件)	19,185	16,439	12,830	6,459		
1人当り助成額(円)	156,803	135,111	163,189	82,624		

各年度3月31日現在、平成26年度は、7月31日現在

資料:保険年金課

#### (カ) 福祉医療費の助成

福祉医療費の助成実績は、平成25年度では8,796人の受給者がありました。

#### ■福祉医療費の助成

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
受給者数(人)	11,106	11,070	8,796	8,089
年間受信件数(件)	172,890	151,992	125,372	63,049
1人当り助成額(円)	41,070	36,283	35,799	20,292

各年度3月31日現在、平成26年度は、7月31日現在

資料:保険年金課

※子ども入院医療費助成は含まない

※平成24年8月から市単独事業の一部を廃止

#### (2)人的資源の現状

#### ①各種専門職の状況

各種専門職の状況は、保健師が16人、社会福祉士が5人、心理判定員が2人、理 学療法士が1人、心理判定員が2人、栄養士が2人となっています。

#### ■市内の障がい者関連専門職の状況

(単位:人)

職種	人数	職種	人数	職種	人数
作業療法士		保健師	16	社会福祉士	5
理学療法士	1	手話通訳士		精神保健福祉士	
心理判定員	2	介護福祉士		言語療法士	
看護師		栄養士	2		

平成 26 年 10 月 1 日現在

資料:障がい福祉課

#### ②ボランティア団体等の状況

#### (ア) ボランティア団体

ボランティア登録者数は、平成 26 年度から大幅に増加しており、グループ登録、個人登録を合わせた登録人数は 1,337 人となっています。

#### ■ボランティア登録団体・登録人数の推移

区分	グルー	プ登録	個人登録	登録人数		
22	団体数(団体)	人数(人)	人数(人)	人数(人)		
平成 23 年度	36	363	17	380		
平成 24 年度	36	336	18	354		
平成 25 年度	37	348	17	364		
平成 26 年度	63	1,312	25	1,337		

各年度3月31日現在、平成26年度は7月31日現在

資料: 栗東市ボランティア市民活動センター

(イ)民生委員児童委員、身体障がい者相談員、知的障がい者相談員 民生委員児童委員は155人、身体障がい者相談員は10人、知的障がい者相談員は 5人となっています。

■民生委員児童委員、身体障がい者相談員、知的障がい者相談員の人数

( i	単位	7)
( )	<del>=</del> = 11 /	$\mathcal{N}$

区分	民生委員児童委員	身体障がい者相談員	知的障がい者相談員
人数	155	10	5

平成 26 年 9 月 30 日現在

# 4 第3期計画の障がい福祉サービスの実績

#### (1) 訪問系サービス

市の支給基準に基づきケアプランによりサービス提供しています。市内提供事業所も増加しており、提供体制はとれていますが、行動援護については、市内提供事業所がなく、提供体制が十分ではありません。

#### ■訪問系サービスの計画と実績

区分	平成 24 年度		平成 2	5 年度	平成 2	平成 26 年度		
<b>运</b> 力	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値		
居宅介護・重度訪問介護	24,343 時間	15,884 時間	26,708 時間	15,608 時間	29,073 時間	7,527 時間		
• 行動援護	101人	163人	110人	156人	119人	152人		
同行援護	464 時間	791 時間	464 時間	1,462.0 時間	464 時間	1,018.5 時間		
19131808	138人	11人	138人	15人	138人	17人		

※各年度3月31日現在、平成26年度は9月30日現在

※年間延べ時間分、支給決定者数(実人数)

※同行援護については平成23年10月から新設されたサービス

#### (2)日中活動系サービス

#### (生活介護)

平成 25 年度には 250 人日ほど増加しており、平成 26 年9月末現在では 467 人の利用となっています。

#### (自立訓練(生活訓練))

平成 25 年度には 300 人日ほど増加しており、平成 26 年9月末現在では 451 人の利用となっています。

#### (就労移行支援)

平成 25 年度には、200 人日ほどの減少となっており、平成 26 年9月末現在では 1,124 人の利用となっています。

#### (就労継続支援(A型))

事業所の増加に伴い、平成 25 年度には大幅に増加しており、平成 26 年9月末現在では 1,686 人の利用となっています。

#### (就労継続支援(B型))

事業所の増加に伴い、平成 25 年度には大幅に増加しており、平成 26 年9月末現在では 14,054 人の利用となっています。

#### (療養介護)

療養介護については、平成24年度以降、年間13人日の利用となっています。

#### (児童デイサービス)

「たんぽぽ教室」では、ほぼ横ばいとなっており、平成 26 年9月末現在では 932 人の利用となっています。

#### (短期入所)

緊急的な対応ができるように、希望者には事前申請によりサービスの支給決定をしています。近隣市にも受け入れ事業所があります。

#### ■日中活動系サービスの計画と実績

	平成 2	<u>画 C 天順</u> 4 年度	平成 2	5 年度	平成 2	6年度
区分	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
	15,678人	13,974 人	16,848 人	16,983人	18,018人	8,828
生活介護		В				人日
工心/1支	804人	789人	864人	1,048 人	924人	467人
	(67人)	(74人)	(72人)	(76人)	(77人)	(76人)
	1,152	248	1,152	305	1,152	276
自立訓練(機	人日	人日	人日	人日	人日	人日
能訓練)	72人	16人	72人	28人	72人	15人
	(6人)	(3人)	(6人)	(5人)	(6人)	(4人)
	512	1,750	640	2,070	768	451
自立訓練(生	人日	人日	人日	人日	人日	人日
活訓練)	32人	93人	40 人	117人	48人	25人
	(4人)	(11人)	(5人)	(13人)	(6人)	(8人)
	3,424	1,881	3,424	1,682	3,424	1,124
就労移行支	人日	人日	人日	人日	人日	人日
援	192人	110人	192人	126人	192人	97人
	(16人)	(18人)	(16人)	(16人)	(16人)	(17人)
	2,376	2,304	2,592	3,199	2,808	1,686
就労継続支	人日	人日	人日	人日	人日	人日
援(A型)	132人	126人	144 人	178人	156人	94 人
	(11人)	(14人)	(12人)	(16人)	(13人)	(16人)
	14,208	21,112	15,552	26,091	16,896	14,054
就労継続支	人日	人日	人日	人日	人日	人日
援(B型)	888 人	1,232人	972人	1,550 人	1,056 人	799 人
	(74人)	(128人)	(81人)	(137人)	(88人)	(141人)
療養介護	13 人日	13 人日	13 人日	13 人日	13 人日	13 人日
児童デイサ	7,296	2,066	7,488	2,050	7,680	932
ービス	人日	人日	人日	人日	人日	人日
(h24.4~	· · · · ·		. ,—			. ,—
児童発達支 援事業)	76人	70人	78人	90人	80人	70人
	1,528	1,515	1,556	1,626	1,584	703
短期入所	人日	人日	人日	人日	人日	人日
<u>√π347</u> Σ (1)1	28人	112人	30人	115人	32人	117人

※各年度3月31日現在、平成26年度は9月30日現在 ※年間延べ人日分、年間延べ人数、() 内は実人数。 ただし、児童デイサービス、短期入所については、支給決定者数 資料:障がい福祉課

#### (3) 居住系サービス

#### (共同生活援助・共同生活介護)

利用希望者に対して、サービス提供が不足しており、市外のサービス提供事業所の確保も必要です。

#### (施設入所支援)

利用実績は増加しています。

#### ■居住系サービスの計画と実績

■ 10 世界 フロスの計画 こくは										
区分	平成 2	4 年度	平成 2	5年度	平成 26 年度					
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値				
共同生活援助	108人	66人	132人	63 人	156人	130人				
	(9人)	(6人)	(11人)	(6人)	(13人)	(25人)				
共同生活介護	204 人	208人	264 人	225人	300人	19人				
共同土冶月護	(17人)	(16人)	(22人)	(20人)	(25人)	(19人)				
施設入所支援	372人	361人	384人	389人	396人	200人				
	(31人)	(34人)	(32人)	(36人)	(33人)	(35人)				

※各年度3月31日現在、平成26年度は9月30日現在※年間延べ人日分、年間延べ人数、( )内は実人数。

資料:障がい福祉課

#### (4)相談支援

相談支援の実績値については、平成25年度において計画相談支援が14人、地域移行支援が0人、地域定着支援が1人となっており、見込んでいた利用対象者が実際のサービス利用に結びつかなかったため、計画値と実績値に差が生じています。

#### ■相談支援の計画と実績

			4 年度	平成 2	5 年度	平成 26 年度		
	区分	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	
木	目談支援							
	計画相談支援	30人	3人	60人	14人	111人	26人	
	地域移行支援	2人	0人	2人	0人	2人	0人	
	地域定着支援	2人	(0人)	2人	1人	2人	1人	

※平成24年度~平成25年度:年間延べ人数、()内は実人数

※平成 26 年度: 月あたりの人数

#### (5) 地域生活支援事業

#### (ア) 相談支援事業

利用希望者に対して、サービス提供ができています。障がい者相談支援事業の相談件数については、実績値が計画値を超えています。

■相談支援事業の計画と実績

_	■忙談又接事業の計画と美績										
		平成 2	4 年度	平成 2	5年度	平成 2	6 年度				
	区分	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値				
(	)相談支援 事業										
	ア障害者	2 箇所	2 箇所	2 箇所	3 箇所	2 箇所	3 箇所				
	相 談 支 援事業		2,952 件		4,134 件		2,464 件				
	イ地域自 立支援 協議会	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所				
2	》成年後見 制度利用 支援事業	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所				
(3	<ul><li> 障害者虐待防止センター</li></ul>	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所				
(2	基幹相談 支援セン ター	実施予定	未実施	実施予定	未実施	実施予定	未実施				

※各年度3月31日現在、平成26年度は9月30日現在

※年間延べ件数

資料:障がい福祉課

#### (イ) コミュニケーション支援事業

平成26年9月末現在では86人の利用となっています。

■コミュニケーション支援事業の計画と実績

<u> </u>	フコノ又]友	<u>. 尹未り. 11 画し</u>	- 大順				
区分	平成 2	4 年度	平成 2	5年度	平成 26 年度		
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	
コミュニケ ーション支 援事業	138人	96人	138人	239人	138人	86人	

※各年度3月31日現在、平成26年度は9月30日現在

※年間延べ人数

#### (ウ) 日常生活用具給付等事業

利用希望者からの申請に対し、迅速な給付決定に努めています。

■日常生活用具給付等事業の計画と実績

	平成 2	4 年度		5 年度	平成 2	6 年度
区分	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
①介護・訓練支援用具	6件	1 件	6件	4 件	6件	〇件
②自立生活 支援用具	19件	9件	19件	15件	19件	7件
③在宅療養等支援用具	15件	18件	15件	15件	15件	9件
④情報•意思 疎通支援用 具	15件	6件	15件	10件	15件	11 件
⑤排泄管理 支援用具	1,014 件	826 件	1,014 件	1,072 件	1,014 件	843件
⑥居宅生活 動作補助用 具(住宅改修 費)	1 件	2件	1 件	1 件	1 件	2件
<ul><li>⑦重度障が い者バリア フリー支援 機器</li></ul>	1 件	〇件	1 件	〇件	1 件	〇件

※各年度3月31日現在、平成26年度は9月30日現在

※年間延べ件数

資料:障がい福祉課

#### (工)移動支援事業

障がいのある人の社会参加のために市の支給決定基準に基づいて希望者に速やかに 支給しています。

■移動支援事業の計画と実績

		平成 2	4 年度		平成 25 年度				平成 26 年度				
	計画値		実績値		計画	計画値		実績値		計画値		実績値	
区分	箇所	利用者	箇所	利用者	箇所	利用者	箇所	利用者	箇所	利用者	箇所	利用者	
	利用時間		利用時間		利用時間		利用時間		利用時間		利用時間		
	24	428	26	416	26	485	26	492	28	542	23	239	
移動支援事	箇所	人	箇所	人	箇所	人	箇所	人	箇所	人	箇所	人	
業	(-)	3,500	3,4	3,429.5		3,966		0.46	2	1,432	2,1	127.5	
		時間		時間		時間		時間		時間		時間	

※各年度3月31日現在、平成26年度は9月30日現在

※年間延べ件数

#### (オ) 地域活動支援センター

地域活動支援センターII型の実績値は、計画値を下回っています。滋賀型の実績は 平成 24 年度に比べ減少しています。

■地域活動支援センターの計画と実績

■地域心動文族とグダーの計画と美祺													
		平成2	4 年度	Ŧ Z		平成 2	5年度	Ę Ž	平成 26 年度				
区分	=	一画値	実績値		=	計画値		実績値		計画値		実績値	
	箇所	利用者	箇 所	利用者	箇 所	利用者	箇所	利用者	箇所	利用者	箇所	利用者	
基礎的事業	2 箇 所	1,800 人	2 箇 所	1,588 人	2 箇 所	1,800 人	2 箇 所	1,461 人	2 箇 所	1,800 人	2 箇 所	639 人	
機能強化事業	2 箇 所		2 箇 所		2 箇 所		2 箇 所		2 箇 所		2 箇 所		
滋賀型	1 箇 所	84 人	1 箇 所	84人	1 箇 所	84人	1 箇 所	48人	1 箇 所	84人	1 箇 所	24人	

※各年度3月31日現在、平成26年度は9月30日現在

※年間延べ件数

資料:障がい福祉課

#### (カ) その他のサービス

#### (日中一時支援)

就学児童の長期休暇中及び放課後の利用ニーズが多くあります。見込み数値を上回る実績量であるが、市内に提供事業所が少ないため、十分提供体制がとれているわけではありません。

#### (その他のサービス)

ケアプランにより利用希望があると提供に向けての速やかな利用調整を行っています。

■その他のサービスの計画と実績

= -207(B07)	平成2		平成 2	5 年度	平成 2	.6 年度
区分	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
日中一時支 援	131人	125人	153人	133人	175人	131人
訪問入浴サ ービス事業	2人	4人	2人	3人	2人	3人
更生訓練費•施設入所者就職支度金	2人	0人	2人	1人	2人	1人
スポーツ・レ クリェーション教室等 開催事業	400人	457人	400人	480人	400人	370人
点字・声の広 報等発行事 業	9人	9人	9人	9人	9人	8人
奉 仕 員 養成・研修事業	31 人	28人	32人	16人	33人	16人
自動車運転 免許取得•改 造助成事業	3人	5人	3人	9人	3人	1人
生活行動訓 練事業	30人	23人	30人	14人	30人	未実施
芸術・文化開催事業	11 人	10人	12人	10人	13人	10人

※実人数。

ただし、日中一時支援、訪問入浴サービス事業、更生訓練費・施設入所者就職支度金、自動車 運転免許取得、改造助成事業については、支給決定者数。 ※各年度3月31日現在、平成26年度は9月30日現在

# 第3章 計画の基本的な考え方

# 1 基本理念

「栗東市障がい福祉計画」の基本理念は、「栗東市障がい者基本計画」の 基本的な考え方と共通のものとし、障がいの有無にかかわらず、住み慣れた 地域で家族や仲間とともに、いつまでも安心して暮らせるまちをめざして、 計画の推進を図ります。

障害者基本法においては、すべての国民が、障がいの有無にかかわらず、 等しく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重されることを 前提に、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性 を尊重し合いながら共生するため、障がいのある人の自立と社会参加の支援 のための施策を総合的かつ計画的に推進することが、その目的として示され ています。

障がいのある人は、これまで保護されるべき人と考えられてきましたが、 障害者基本法において権利の主体として位置づけが明確にされました。いつ、 いかなる時においても人としての尊厳を保持されなければなりません。また、 障がいのある人は、障がいがあるというだけでなく、社会との関係の中で日 常生活上に相当な制限を受ける人と定義されました。したがって、今後は、 障がいのある人だけに自立や社会参加の努力を求めるのではなく、自立や参 加を妨げている社会的障壁の除去に社会全体で取り組むとともに、あらゆる 人が孤立したり排除されたりせず、差別のない社会づくりに一層取り組んで いかなければなりません。

このような法改正などを背景として、本市においても、障がいの有無にかかわらず個性を尊重し合い、みんながともに支えあっていくような、地域社会における共生の実現をめざします。

# 『一人ひとりの個性が尊重され みんながともに支えあう 共生社会の実現』

# 2 基本方針

計画の基本理念に基づき、以下の3つの基本方針(基本的な取組姿勢)を 設定し、障がいの有無によって分け隔てられることなく、だれもが共生でき る地域社会の実現をめざしながら、諸施策の推進を図ります。

#### 障がいのある人の自立を実現する

障がいのある人一人ひとりが人としての尊厳を保持し、地域社会の中で主体的に人生を送ることができるよう、自己決定、自己選択を尊重しつつ、個々のライフスタイルや環境に応じた日常生活の支援と雇用・就業の支援を進め、自立できる機会の確保に努めます。

## 障がいのある人が生きがいを実感できる

障がいのある人一人ひとりが、地域社会の中でいきいきとした毎日を過ごすことができるよう、日常生活や社会生活を営む上での障壁の除去に社会全体で取り組むとともに、障がいの有無にかかわらず様々な交流活動ができる機会の創出を進めます。

# ライフサイクルや状態の変化に合わせ、一貫して切れ目なく支援する

障がいのある人一人ひとりを取り巻く環境に合わせて、さらには成長や状態の変化にも対応しながら、関係機関の連携の中で一貫した切れ目のない支援を提供し、地域社会における自立と生きがいを支えます。

# 第4章 サービス見込量と確保のための方策

# 1 平成 29 年度の障がい福祉サービスの整備目標

#### (1) 地域生活に移行する福祉施設入所者数

#### 目標設定の考え方

平成 29 年度末までに地域生活に移行する福祉施設入所者数については、 これまでの実績や施設利用者の実情を踏まえ、平成 25 年度末時点の福祉施 設入所者のうち8人(30.8%)が地域生活へ移行することをめざします。

一方、福祉施設入所者数については、アンケート調査における利用ニーズやヒアリング調査での意見などをみても、福祉施設入所への希望は高く、また保護者の高齢化や保護者との死別による障がい者の独居の増加なども危惧されるなか、本市における福祉施設入所の状況は、十分とは言えないものとなっています。そのため、平成29年度末の福祉施設入所者数については、平成25年度末現在の入所者数から4名増の30人を目標とします。

項目	数 値	考え方
福祉施設入所者数(A)	26 人	平成 25 年度末における福 祉施設入所者数
平成 29 年度末の福祉施設入所者数(B)	30人	平成 29 年度末時点におけ る福祉施設入所者数
【目標値】増減見込み(C)	4 人増	差引増減見込み数(A-B)
【目標値】地域生活移行者数(D)	8人(30.8%)	平成 29 年度末までに地域 生活へ移行する人の目標 数

#### (2) 地域生活支援拠点等の整備

## 目標設定の考え方

第4期障がい福祉計画における国の指針では、障がい者や障がい児に対して地域での生活を支援する機能(相談、体験の機会・場、緊急時の受入・対応等)を集約する拠点等の整備を平成29年度末までに各市町村または各圏域に1つ以上進めることが設定されています。

障がいのある人の高齢化・重度化等への対応や「親亡き後」を見据え、湖南圏域(栗東市及び草津市、守山市、野洲市の湖南4市)の広域的な取組みにより、地域生活支援拠点及び面的な生活支援体制の強化を図っていきます。

#### (3) 一般就労に移行する福祉施設利用者数

## 目標設定の考え方

本市では、これまでの実績を踏まえるとともに、市内企業の障がい者雇用への取組み状況等を考慮した上で平成29年度において福祉施設から一般就労に移行する人については6人を目標とします。

項目	数值	考え方
平成 24~25 年度の平均一般就労移行者数	4.5 人	平成 24〜25 年度におい て福祉施設を退所し、一般 就労した者の数の平均
【目標値】平成 29 年度の一般就労移行者数	6人	平成 29 年度において福祉 施設を退所し、一般就労す る者の数

#### (4) 就労移行支援事業の利用者数

第4期障がい福祉計画における国の指針では、平成25年度末における就 労移行支援事業の利用者のうち就労移行率が3割以上の就労移行支援事業 所を全就労移行支援事業所の5割以上とすることが今回から新たに定めら れました。

各事業所における利用者の就労移行の状況や市内企業の障がい者雇用への取組み状況等を考慮した上で、平成 29 年度末における福祉施設の利用者のうち、6割以上の者が就労移行支援事業を利用することを目標とします。

項目	数值	考え方
平成 25 年度末の福祉施設入所者数	26人	平成 25 年度末における福 祉施設入所者数
平成 25 年度末の就労移行支援事業の利用 者数	16 人 (61.5%)	平成 25 年度末において就 労移行支援事業を利用す る者の数
平成 29 年度末の福祉施設入所者数	30人	平成 29 年度末時点における福祉施設入所者数見込み
【目標値】平成 29 年度末の就労移行支援事 業の利用者数	18人 (60.0%)	平成 29 年度末において就 労移行支援事業を利用す る者の数
【目標値】平成 29 年度における全就労移行 支援事業所のうち、就労移行率が 3割以上の就労移行支援事業所の 割合	50.0%	平成 29 年度末において、 全就労移行支援事業所の うち、利用者の就労移行率 が3割以上の就労移行支 援事業所の割合

# 2 障がい福祉サービス等の見込み量

#### (1)訪問系サービス

#### ①居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護

## 見込み量設定の考え方

訪問系サービスについては、現在、サービス利用につながっていない障がいのある人へのケアマネジメントが今後、拡大されることが予想されます。 その結果、訪問系サービス全体については、サービス利用が増加するものと 見込んでいます。

個々の訪問系サービスについてみると、居宅介護については、これまでの 実績や病院等からの地域生活への移行を考慮した上で、サービス量を見込み ました。

また、重度訪問介護は、これまでの実績に加えて、重度の肢体不自由のある人の動向を踏まえ、行動援護については、これまでの実績を考慮し、重度障がい者等包括支援については、重度障がいのある人の地域生活支援のニーズを想定し、サービス量を見込みました。

同行援護は、これまでの実績に加えて、視覚障がいのある人の通院介助や 移動支援の利用状況等を考慮した上で、サービス量を見込みました。

(単位:時間、人)

区分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
居宅介護、重度訪問	時間	15,519 時間	15,519 時間	15,519 時間
介護、行動援護	利用者数	157人	157人	157人
□ /二+巫=#	時間	1,831 時間	2,024 時間	2,217 時間
同行援護	利用者数	19人	21人	23人

#### (2)日中活動系サービス

#### ①生活介護

## 見込み量設定の考え方

生活介護については、これまでの実績を踏まえた上で、特別支援学校卒業 生の動向や新規利用者等を考慮して、サービス量を見込みました。

(単位:人日、人)

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
生活介護	18,329 人日	19,002 人日	19,675 人日
	1,041人	1,079 人	1,117人

#### ②自立訓練(機能訓練)、自立訓練(生活訓練)

## 見込み量設定の考え方

自立訓練(機能訓練)については、これまでの実績を踏まえるとともに、 生活リハビリテーションのニーズを考慮して、サービス量を見込みました。 自立訓練(生活訓練)については、これまでの実績を踏まえた上で、精神障 がい者のうち生活訓練を希望する方の動向を考慮して、サービス量を見込み ました。

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
立 → =Ⅲ《末 / ₩₩ ↔ 比=Ⅲ《末》	478 人日	508 人日	538 人日
自立訓練(機能訓練)	東(機能訓練) 32 人	34 人	36人
自立訓練(生活訓練)	2,346 人日	2,564 人日	2,782 人日
	129人	141人	153人

#### ③就労移行支援

## 見込み量設定の考え方

就労移行支援については、これまでの実績を踏まえた上で、特別支援学校 卒業生等の新規利用者の動向や、一般就労へ移行する人や就労継続支援へ移 行する人の動向、市内企業の障がい者雇用への取組みの動向等を考慮して、 サービス量を見込みました。

(単位:人日、人)

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
÷₽ <i>\</i> \\4 <b>\</b> \$\/~1++\\	2,008 人日	2,008 人日	2,008 人日
就労移行支援   	143人	143人	143人

#### ④就労継続支援(A型)、就労継続支援(B型)

## 見込み量設定の考え方

就労継続支援(A型)については、これまでの実績を踏まえた上で、特別支援学校卒業生等の新規利用者の動向を考慮して、サービス量を見込みました。就労継続支援(B型)については、これまでの実績を踏まえた上で、特別支援学校卒業生等の新規利用者、一般就労へ移行する人や有期限サービス(自立訓練や就労移行支援)から移行してくる人の動向を考慮して、サービス量を見込みました。

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
÷₽>₩	3,577 人日	3,757 人日	3,938 人日
就労継続支援(A型)	198人	208人	218人
就労継続支援(B型)	28,289 人日	29,114 人日	29,938 人日
	1,646 人	1,694 人	1,742 人

#### ⑤療養介護

## 見込み量設定の考え方

療養介護については、これまでの実績を踏まえた上で、重症心身障がい者 施設に入所している人の動向を考慮して、見込みました。

(単位:人日)

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
療養介護	13 人日	13 人日	13 人日

#### 6短期入所

## 見込み量設定の考え方

短期入所については、アンケート調査やヒアリング調査において、障がい者を支援する家族によるレスパイト等の目的により利用ニーズは拡大しています。

サービス量については、これまでの実績やアンケート調査、ヒアリング調査の結果による利用ニーズ等を考慮して、見込みました。

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
k=₩₽٦ =ſ	1,646 人日	1,674 人日	1,701 人日
短期入所	119人	121人	123人

#### (3)居住系サービス

### ①共同生活援助(グループホーム)

## 見込み量設定の考え方

介護者の高齢化等により在宅で暮らすことが難しくなった場合や自立をめざして地域生活へ移行する際の住まいの場として、共同生活援助(グループホーム)は障がい者にとって、地域での安心した暮らしを実現させるために重要な役割を担っています。このようなサービスの重要性を踏まえた上で、整備の推進を検討していきます。

サービス量については、これまでの実績を踏まえた上で、入所施設や精神 科病院から地域生活に移行する障がいのある人の数等を考慮して、見込みま した。

(単位:人/年)

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
共同生活援助 (グループホーム)	308人	318人	328人

#### ②施設入所支援

## 見込み量設定の考え方

施設入所支援については、これまでの実績を踏まえた上で、新規利用者、 病院や共同生活援助(グループホーム)、介護者との同居等へ移行する人の 数等を考慮して、サービス量を見込みました。

(単位:人/年)

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
施設入所支援	411人	422人	433人

#### (4)相談支援

## 見込み量設定の考え方

計画相談支援については、今後、障がい福祉サービスを利用する人の増加が見込まれることから、計画相談支援を利用する人も増加すると考えられます。また、日常生活における様々なニーズが多様化すること等から、自身でサービス等利用計画を策定することが困難な障がいのある人のニーズに対応するため、相談支援の充実に努めることが必要とされています。

計画相談支援については、障がい福祉サービスの支給決定者数の動向や支 給決定者数のうち、継続的に計画相談支援が必要と考えられる人の数等を踏 まえて見込みました。

地域移行支援については、これまでの実績を踏まえた上で、入所施設や精神科病院から地域生活へ移行する障がいのある人のこれまでの状況を考慮して、サービス量を見込みました。

地域定着支援については、これまでの実績を踏まえた上で、地域生活へ移行する障がいのある人の動向に加え、地域生活への定着するための支援が必要と思われる障がいのある人の数を考慮して、サービス量を見込みました。

(単位:人/月)

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
計画相談支援	438人	459 人	480 人
地域移行支援	2人	2人	2人
地域定着支援	2人	2人	2人

# 3 地域生活支援事業の見込み量

#### (1)相談支援事業

#### 見込み量設定の考え方

地域相談支援センターとは、障がいの種別(身体障がい・知的障がい・精神障がい)にかかわらず、障がいを持つ方の自立支援を目的とした総合的な相談窓口を開設することで、障害者自立支援法の目的の実現化を図るとともに、行政や関係機関との連携を図り、相談機能やマネジメント機能の強化につなげ、障がいを持つ方の福祉の向上をめざします。

障害者虐待防止センターは、障がい者虐待に関する通報及び受理を行い、 適切な処置につなげるとともに、養護者による障がい者虐待の防止及び養護 者による障がい者虐待を受けた障がい者の保護のため、障がい者及び養護者 に対して、相談、指導及び助言を行います。

自立支援協議会は、地域の関係者が集まり、個別の相談支援の事例を通じて明らかになった地域の課題を共有しその課題を踏まえて地域のサービス基盤の整備を着実に進めていく役割を担っています。

成年後見制度利用支援事業については、障がい福祉サービスの利用の観点から成年後見制度を利用することが有用であると認められる障がい者に対して成年後見制度の利用を支援します。

基幹相談支援センターは、地域の相談支援の拠点として、総合的な相談業務(身体障がい、知的障がい、精神障がい)及び成年後見制度利用支援事業を実施し、地域の実情に応じて業務を行います。

(単位:か所、人)

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
地域相談支援センター	3 か所	3か所	3か所
障害者虐待防止センター	1か所	1か所	1か所
地域自立支援協議会	1 か所	1か所	1か所
成年後見制度利用支援事業	1か所	1か所	1か所
基幹相談支援センター	湖南圏域(栗東市及び草津市、守山市、野洲市の湖南 4 市)の広域的な取組みにより、整備を検討		

#### (2) 意思疎通支援事業

## 見込み量設定の考え方

手話通訳者・要約筆記者の設置、派遣については、聴覚障がいのある人の 動向を踏まえつつ、サービス量を見込みました。今後も聴覚障がいのある人 が日常生活において、必要性の高い場面で円滑に対応できるよう、事業を推 進していきます。

(単位:人、件)

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
手話通訳者数	2人	2人	2人
実派遣件数(のべ人数)	169人	169人	169人

#### (3)日常生活用具給付事業

## 見込み量設定の考え方

障がいのある人が安定した日常生活を送るため、障がいの特性に合わせた 適切な日常生活用具の給付に努めます。

(単位:件)

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
①介護・訓練支援用具	6件	6件	6件
②自立生活支援用具	20 件	20 件	20 件
③在宅療養等支援用具	17 件	17 件	17 件
④情報・意思疎通支援用具	13件	13件	13件
⑤排泄管理支援用具	1,195 件	1,195 件	1,195 件
⑥居宅生活動作補助用具(住宅改修 費)	2件	2件	2件
⑦重度障がい者バリアフリー支援機 器	1件	1件	1 件

#### (4) 手話奉仕員養成・研修事業

## 見込み量設定の考え方

手話奉仕員養成研修事業については、市民に手話を広め、聴覚障がいのある人への理解を深めるとともに、手話通訳者養成講座を実施し、手話通訳者の育成を進めます。実利用見込み者数については、これまでの実績や聴覚障がいのある人の動向等を考慮して、見込みました。

(単位:人)

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
手話奉仕員養成・研修事業	30人	30人	30人

#### (5)移動支援事業

## 見込み量設定の考え方

移動支援事業については、アンケート調査やヒアリング調査において、サービスの利用ニーズが高まっているなか、希望時に利用することができない 状況にあるとの意見が多くみられます。今後は多くの人が円滑にサービスを 利用できるよう、事業所の参入の促進を図ります。

サービス量については、これまでの実績を踏まえた上で見込みました。

(単位:か所、時間、人)

区	分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	か所数	27 か所	28 か所	29 か所
移動支援事業	時間	4,367 時間	4,689 時間	5,010 時間
	利用者数	516人	554人	592人

#### (6) 地域活動支援センター機能強化事業

## 見込み量設定の考え方

働くことが困難な障がいのある人が日中の活動の拠点の場として、地域活動支援センターは重要な役割を担っており、今後も事業が安定的・継続的に 実施できるように支援する取組みを行います。

実利用見込み者数は、これまでの実績に加えて、障がいのある人の動向や 特別支援学校卒業生等の新規利用者を考慮して見込みました。

(単位:か所、人)

区分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
○ <del>□ T# 15 = W</del>	か所数	2か所	2か所	2か所
①基礎的事業	利用者数	1,600 人	1,600 人	1,600人
②機能強化事業	か所数	2か所	2か所	2か所
<b>②光空</b> 期	か所数	1か所	1か所	1か所
③滋賀型	利用者数	20人	20人	20人

#### (7) 理解促進研修・啓発事業

#### 見込み量設定の考え方

理解促進研修・啓発事業については、誰もが安心して暮らせる地域社会をめざし、市民が障がいに関する正しい知識と理解が深まるよう、事業の展開を検討していきます。

#### (8) 自発的活動支援事業

# 見込み量設定の考え方

自発的活動支援事業については、障がい者等が自立した日常生活及び社会 生活を営むことができるよう、障がい者やその家族、地域住民等による地域 における自発的な取組みを支援します。

#### (9) その他のサービス

## 見込み量設定の考え方

それぞれのサービスについて市のホームページ、広報等に提供するとともに「栗東市障がい福祉のてびき」でサービス周知を図り、利用を促進します。

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
日中一時支援	150 人	160人	170人
訪問入浴サービス事業	3人	3人	3人
更生訓練費・施設入所者就職支度金	2人	2人	2人
スポーツ・レクリェーション教室等 開催事業	500人	500人	500人
点字・声の広報等発行事業	9人	9人	9人
自動車運転免許取得・改造助成事業	5人	5人	5人
生活行動訓練事業	30人	30人	30人
芸術・文化開催事業	10人	10人	10人

# 4 障がい児支援サービスの見込み量

#### (1) 障がい児通所支援サービス

## 見込み量設定の考え方

障がい児通所支援サービスについては、アンケート調査やヒアリング調査等で障がい児の保護者からの利用ニーズが拡大していることや、障がい児数が増加していることを考慮すると、今後も拡大されることが予想されます。その結果、障がい児通所支援サービス全体については、引き続きサービス利用が増加するものと見込んでいます。

個々のサービスについてみると、児童発達支援については、これまでの実績を踏まえた上で、障がい児の動向や今後、障がいの早期発見への取組み体制等を考慮して、サービス量を見込みました。

放課後等デイサービスについては、これまでの実績を踏まえた上で、障がい児の動向や特別支援学校に在籍する児童数や今後の特別支援学級数の動向等を考慮して、サービス量を見込みました。

医療型児童発達支援については、就学前の肢体不自由児や重症心身障がい 児童の動向を考慮して、サービス量を見込みました。

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	2,058 人日	2,058 人日	2,058 人日
児童発達支援	80人	80人	80人
放課後等デイサービス	600 人日	700 人日	800 人日
	60人	70人	80人
医療型児童発達支援	24 人日	24 人日	24 人日
	4人	4人	4人

#### (2) 障がい児相談支援

## 見込み量設定の考え方

障がい児相談支援については、今後も障がい児の増加に伴い、拡大することが見込まれます。また、障がい児の多様なニーズに対応するために、専門的な相談支援が必要とされるため、相談支援の充実に努めることが必要とされています。

サービス量については、障がい児通所支援サービスの支給決定者数の動向や支給決定者等を考慮して、見込みました。

(単位:人/年)

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
障がい児相談支援	85人	100人	115人

# 第5章 計画の推進

# 1 計画の推進体制

この計画は、障がいのある人への啓発やサービス提供が総合的に推進できるよう、保健、医療、福祉のみならず、教育、住宅、まちづくりなどの他分野にも係わる計画です。そのため、計画の推進においては、全庁的な連携のもとで積極的に事業などを進める必要があります。

計画の進行管理においては、PDCA サイクルの手法を活用することとし、「栗東市障がい者の住みよいまちづくり推進検討委員会」において、その進捗状況の点検・評価を行い、さらに、毎年「栗東市障がい者の住みよいまちづくり推進協議会」において、計画の進捗状況やサービス見込量等について達成状況の点検・評価を行い、その結果に基づいて必要な対策を実施します。

また、栗東市障がい児・者自立支援協議会と連携を図り、計画を推進していきます。

#### ■計画の進行管理の PDCA サイクル

#### Plan (計画)

目標及び目標の実現のための 計画を設定する



#### Do (実行)

計画に沿って実行する



#### Action(改善)

計画の評価等を踏まえ、見直しや改善を実施する



#### Check(点検・評価)

計画の進行状況の点検、評価 とともに、課題やめざす方向 性の協議・検討を行う